

(3)市議会ホームページについて

提言

・議会側からの情報公開ツールとして、利用者にとつて使いやすくかつ情報量豊富なホームページを構築すべきである。

・意見集約ツールとしての機能を構築する必要がある。

・動画配信等は費用対効果を考慮し、新庁舎における設備設置まで見送る。但し、今後の時代潮流を鑑み新庁舎にはインターネットを用いた動画配信等の運用が可能な機能を準備させるための要望をすべきである。

(4)議員研修会について

提言

・議員の資質向上と政策立案及び市政の課題に対する専門的知識を身につけることにより議会活動の活性化と充実を図り、もって市政の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを趣旨とする研修会を定期的に開催することが必要である。

・下田市議会議員研修会実施要綱(案)を作成したので、これにより実施したい。

(5)閉会中の議員活動について

提言

・閉会中の委員会活動として、所管事務事項に対して積極的な調査活動を行っていくべきである。議案として出されたものを対症療法的に審査するのではなく、背景にある課題や現実を日常的な議員活動の中で把握していく事が必要である。また、調査とともに委員間の討議を行っていくことにより審査の質の向上が図られる。

・閉会中の全員協議会を適宜開催し、全市的な課題については委員会の壁を超えて調査・議論を行っていくことにより、議会の活性化を図っていくことが重要である。

(6)議会だよりの問題点と改革について

提言

・議会だよりは、議会中継で公開されている一般質問等の他、委員会等議会活動を市民に分かり易く理解していただくツールとして、重要な役割をはたすものである。

・発行および編集においては、アイデアを出し合いこれまで以上の情報発信を進めるべきである。

(7)全員協議会、常任委員会における議員間討議について

提言

・議会改革特別委員会の先進地視察を終えて、他市の議会の状況を参考にするると当市議会は議員間での討議の場があまりにも少なく、意見の集約も行われていない現状から、全員協議会のあり方、常任委員会での協議会のあり方を再検討し、議員間討議を活発にして行くべきである。

平成24年12月25日(火)
楠山市長と大沢地区産業廃棄物監視委員と共に、下田市議会議員全員が静岡県庁に赴き「産業廃棄物処分場の立入検査における大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に係る法基準違反の対応について」に関する要望活動を行いました。

〈要望先〉

静岡県副知事
静岡県くらし環境部長

〈要望概要〉

大沢地区産業廃棄物処分場について、平成24年9月に発生した大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法の排出基準違反、それから火災事故など公害防止協定に違反すると判断して、違反状態が解消し、事故の防止対策を監視委員会が確認するまでの間、産業廃棄物処理施設の操業停止を11月7日付けで指示した件に関して、県の確かな行政処分をお願いしているところであり、行政・地域住民が一体となって解決しなければならぬ問題だという認識を確認してきました。

平成21年9月・平成22年3月の知事との面談におい

ては、県の許可条件に協定違反の条項を入れ、1回でも違反したら即営業停止或いは不許可にするというような見解をもらい。また、地区説明会においてもこのような説明を住民の皆様にもしていただき、このことが下田市にとりましても安心安全な大きなものとなっているところであり、今回の違反事案がこれに当てはまるものと理解していて、県当局の賢明的確な判断を要望しました。

さらに今回は住民の皆様と議員の要望を聞いてもらい、そのうえで的確な判断をお願いし、また県の行政処分に対する進捗状況・判断内容について、説明をしてもらい、今回の要望活動は安心安全の住みよい街づくりに向けて、県と市、力を合わせてという思いをしつかりと確認してきました。

